

# 縦の木は残った

小山田家 16代 小山田 明

## 小山田家の概要と歴史

小山田邸は、大正3年(1914)3月の強首大地震で倒壊した後、3年の歳月をかけて大正6年に竣工した建物です。

邸宅は、敷地面積約2,000坪、建築面積約200坪、建物の高さ約15メートルの耐震家屋です。屋根は、入母屋造りの千鳥破風で、表玄関の唐破風とともに大城郭を思わせる重厚さがみられます。

かつて小山田家は、秋田・河辺・仙北・由利の1市3郡にまたがって田地を所有し、戦前は約450町歩(450ヘクタール)の大地主でした。

小山田家の家名は「治右衛門」で、代々の当主はほとんどが家名を称していました。ほかに「治兵衛」・「助右衛門」・「伊右衛門」・「伊佐衛門」などもあります。家紋は「左二つ巴」の紋です。

その歴史は、慶長7年(1602)に秋田藩初代の藩主佐竹義宣公が、国替えによって常陸国水戸(茨城県)から出羽国秋田に移封された当時、旧藩主を慕って秋田に来たといわれ、最初は、西木村の小山田部落(西明寺村を親郷とする寄郷小山田村)に住居を構え住んでいましたが、その後、開田と水運の便を考えて強首村に移住し定着したと伝えられています。それを物語るように、樹齢約380年と推定される「モミの木群」(大仙市指定天然記念物)が広大な庭園にそびえています。

藩政時代は、侍や村役人の居所をわかりやすくするために、その屋敷に縦の木を植えさせたといわれています。小山田家は、

藩政前期(17世紀後半)から強首村の肝煎(村政全般を担当する村役人の長で、名主・庄屋とも言う)や、他領との境を守る扨人として、地域の行政の中心で活躍するとともに、藩主や藩重役の領内巡視にあたって御本陣(藩主の宿泊所)を勤めました。現在もそれを物語るように「お殿様手弁当箱」(大仙市指定有形文化財)や、「小山田治右衛門家文書」(大仙市指定有形文化財)1,494点、「六群御絵図」(大仙市指定有形文化財)が保存されています。

文政9年(1826)5月に、当時の小山田家の当主「小山田文五郎」が記述した「言伝覚(いいつたえおぼえ)」には、

「一、寛文十二子の年(1672)先祖治右衛門、右は上野台の矢島領との御論地(境争い)の儀に付き、長(おとな)百姓より江戸表へまかり登り、出入り(江戸に出府して)三ヶ年でまかり下り、御公事御理運(幕府による裁判の結果が有利と判明)のため、御賞として絵図の扨人に召し立てられ、云々」

と、300年前に境論解決のため江戸で働き、その功績によって扨人になったとあります。また、そのときの目安状(訴え状)に対する強首村からの返答書には、名主(肝煎)「甚助」とともに組頭「治右衛門」と記名捺印しています。

こうしたことから、先の「先祖治右衛門」というのは、強首村に定住した初代を指していると考えられ、移住の時期は1650年代の承応・明暦の頃と推定されます。

また、「寛文年中より当年まで、出入り百

五十九ヶ年抛人御役を仰せ付けられ相勤め申し候、云々」とあり、抛人役を当時まで159年間続けていたとあって、藩境の守護と小山田家の関係の深さが伺われます。

小山田家は、延宝以後、強首村を始めとするこの地域一帯の開発のために尽力し、強首田圃などの美田を開く一方、雄物川流域を商圈とする造り酒屋を、江戸後期から約50年間営んでいました。

小山田家10代「小山田文五郎」(強首村長)の後、11代「小山田治右衛門」(強首村長)、12代「小山田治右衛門」(秋田県

議会議員・強首村長を務める)、13代「小山田貞虎」(秋田県議会議員を1期務める)、14代「小山田義孝」(衆議院議員・陸軍参与官・秋田県議会議員・西仙北町長・強首村長などを歴任、昭和39年に勲三等旭日中綬賞を受勲)、小山田義孝実弟「小山田四郎」(秋田県議会議員連続7期、強首村長などを務め、昭和56年に勲三等瑞宝章を受勲)、15代「小山田巍」(新日本証券株式会社の前進である玉塚証券秋田支店長に赴任後、39歳で急逝)と続き、現在は「小山田明」が家督を相続しています。



登録有形文化財の宿

強首 根峰苑

しょうほうえん

小山田家資料館

江戸時代から藩の要職を務め、戦前までは大地主であった小山田家一族の歴史を物語る数々の品を展示している「小山田家資料館」の建物は、元禄時代に建てられた米蔵。佐竹公がお使いになっていた貴重な手弁当箱や、かつての軽便ぶりを偲ばせる贅沢な什器や装飾品など時代の面影を伝える数々の品をごゆっくりご覧ください。

日本秘湯を守る会会員の宿

強首 根峰苑

しょうほうえん

〒019-2335 秋田県大仙市強首字強首268  
TEL.0187(77)2116  
<http://www.syohoen.net>